

はじめに

- 1 策定の背景と目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の区域
- 4 計画期間



室積海岸

1 策定の背景と目的

本市は、室積・虹ヶ浜海岸、峨嵋山、石城山、冠山総合公園をはじめとする豊かな自然や、初代内閣総理大臣伊藤博文公の生家、石城山神籠石、早長八幡宮秋まつり等に代表される歴史的・文化的遺産など多種多様な資源と風土を有しています。

本市の目指す「観光」は、そこに暮らす私たちがこれらの資源の素晴らしさを認識するだけでなく、「知恵と工夫」により観光資源として魅力を高め、愛着と誇りを持って未来に伝えるとともに、こうした観光資源に多くの観光客が訪れることによる人の交流が、地域の経済に大きな効果をもたらし、さらに、地域のにぎわい創出や活性化につながっていくことです。

国においては、観光を成長戦略と地方創生の柱と位置付け、観光先進国に向けた取組みを加速するため、平成29年3月に「観光立国推進基本計画」を閣議決定し、また、県においても、平成29年3月に「おいでませ山口観光振興計画」を策定し、明治維新をテーマとした観光キャンペーンや記念事業の施策展開を図るなど、官民一体となった観光振興への取組みを強力に推進しています。

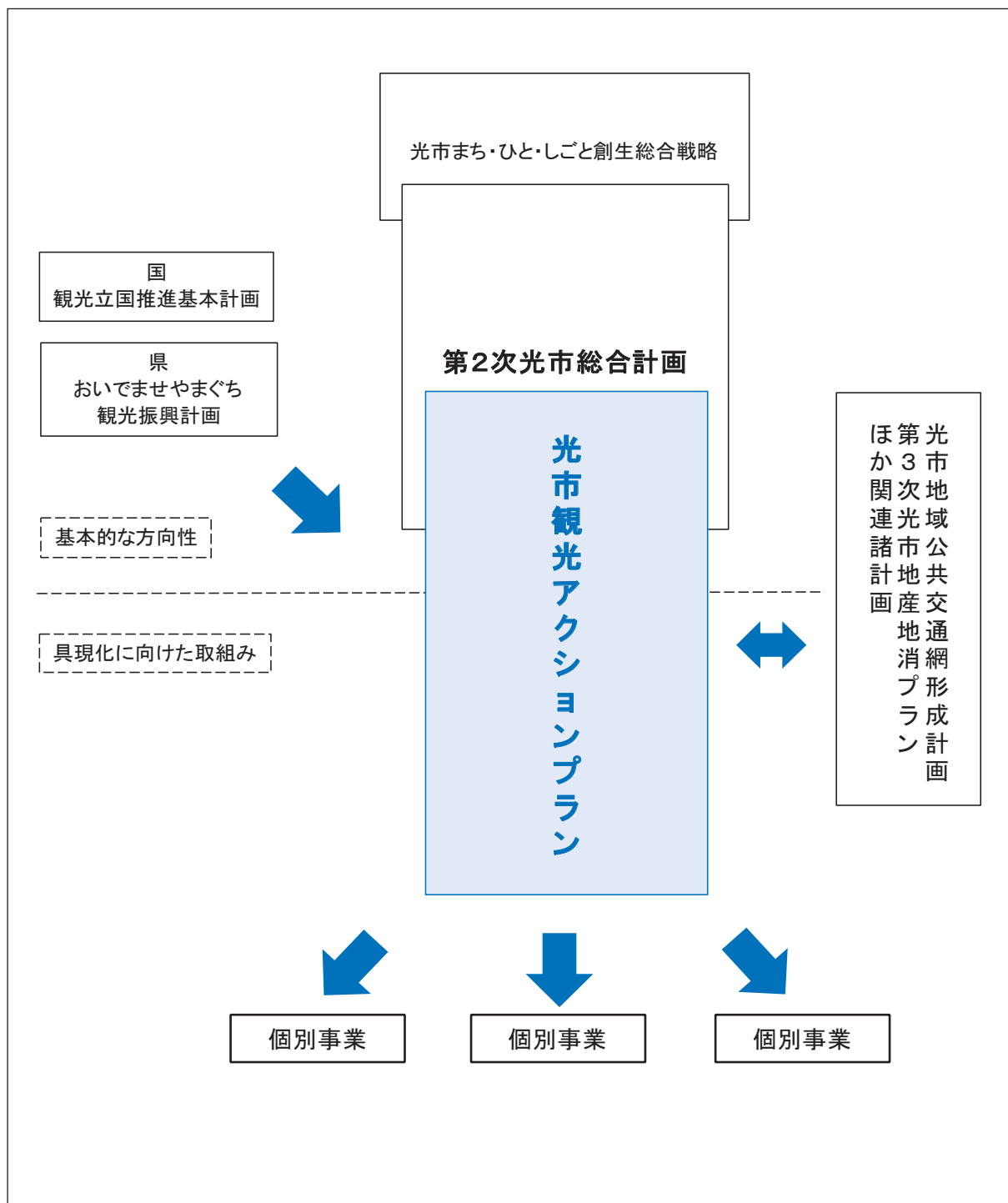
こうした中、本市においては、平成19年3月に策定した「光市観光基本構想」が平成28年度をもって10年間の計画期間を終えましたが、引き続き、本市の観光振興を図るため、平成27年12月策定の「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた、「『光』の発掘！発信！知名度向上戦略」を踏まえつつ、平成29年3月に策定した「第2次光市総合計画」を往來の基本構想部分と位置付け、これに基づいた取組みを具現化する計画として「光市観光アクションプラン」を策定します。



早長八幡宮 秋まつり

2 計画の位置付け

本プランは、「第2次光市総合計画」の政策の一つに掲げた「観光の振興と交流促進」を具現化するための計画として位置付けるもので、国の「観光立国推進基本計画」、山口県の「おいでませやまぐち観光振興計画」、光市の「光市地域公共交通網形成計画」や、「第3次光市地産地消プラン」などの関連諸計画と整合性を保ち連携しながら、観光振興を図ることとします。



3 計画の区域

本計画の区域は、光市の全域とします。

4 計画期間

計画の期間は、平成30年度から平成34年度の5年間とします。



光まつり